

平成30年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成30年6月22日(金) 14:00～14:50

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：寺田政則会長、
渡部光男委員、門田正孝委員(代理)、窪仁志委員、
岡野準委員、森本英二委員、玉田晃雄委員、三木博喜委員、
今村美鈴委員、越智千鶴子委員、矢野英司委員、永易大典委員、
砂田篤志委員(代理)、中川美奈子委員、谷本昌啓委員(代理)、
鴻上浩宣委員 16人

(欠席)

田所秀志委員、稲荷和重委員、星加勝一委員、山本充一委員
4人

・事務局：宮崎 運輸観光課長 (事務局長)
菅 運輸観光課副課長 (事務担当) 新任
二宮 運輸企画係長 (事務担当・出納員)

・傍聴者：0人

○会議次第

1. 開 会

2. 報告事項

(1) 役員を選出について

3. 協議事項

(1) 平成29年度事業報告及び決算の承認について

(2) 生活交通確保維持改善計画(平成31～33年度分)の策定について

4. その他

(1) 年間スケジュールについて

5. 閉 会

1. 開 会

【宮崎事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成30年度第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会の田所委員さん、愛媛県バス協会の稲荷委員さん、新居浜市連合自治会の星加委員さん、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局の山本委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、20人中16人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づき

まして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、瀬戸内運輸株式会社から川田様、瀬戸内運輸労働組合から見崎様、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局から野村様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただけますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、新年度を迎えまして、交代された委員さんもうらっしゃいますので、恐れ入りますが、改めて全委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料2ページの委員名簿をご覧ください。

(委員、事務局職員自己紹介)

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 議事

【会長（副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、役員を選出についてでございますが、協議会規約第7条に基づき、副会長及び監事は、委員の中から会長が指名することになりますので、私から指名させていただきます。

副会長には、引き続き、新居浜市連合自治会の星加委員さんをお願いいたします。なお、星加委員さんは、本日の会は欠席であります。ご本人の了承はいただいております。監事は、監査の都合がございましたので、5月7日付けで新居浜市社会福祉協議会の越智委員さん、新居浜商工会議所の矢野さんのお二人を指名いたしましたので、ご報告します。

【会長（副市長）】

次に、平成29年度事業報告及び決算について、事務局から報告願います。

(事務局より報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、平成29年度の収支決算につきまして監査をしていただいておりますので、監事を代表して、矢野監事さんから監査報告をお願いいたします。

(矢野監事より監査報告)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(1)の平成 29 年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長（副市長）】

次に、協議事項(2) 生活交通確保維持改善計画(平成 31～33 年度分)の策定について、事務局から提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、協議事項(2)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質問等なし)

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項(2)の生活交通確保維持改善計画(平成 31～33 年度分)の策定について、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

3. その他

【会長（副市長）】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。
年間スケジュール等について、事務局から報告をお願いします。

(事務局から報告等説明)

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質問等なし)

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、報告があった内容で、各事業につきまして実施をまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【中川委員】

先日、愛媛県地域公共交通活性化東予地区協議会が開催され、利用者代表の委員さんから、少子高齢化が進んでおり減便はいたしかたないが、路線が維持されることにより、高齢者の運転免許証の自主返納もスムーズに進むため、その点ご配慮をお願いしたいのご意見をいただいた。県も今年3月に地域公共交通網形成計画を策定しており、新居浜市においても地域公共交通網形成計画を策定されているので、両方の計画を協力・連携しながら推進していきたい。今後も公共交通の維持にご協力をお願いしたい。

【門田委員（代理）川田さま】

事業者としても現在の便数や路線の維持に努めていきたいが、収支の問題というよりは、労働者の問題に直面している。特に新居浜市では労働者が不足しており、また、今後は働き方改革による長時間労働の解消といった課題もある中、大変苦慮している状況であることもご理解をいただきたい。

【渡部委員】

働き方改革の適用について、運輸業は5年間の猶予とされている。働き方改革の方針に基づいて、今後時間外労働の上限規制等についての検討をしていきたい。

なお、愛媛県のドライバーの平均年齢は63.5才で高齢化となっており、稼働率についても60%を切っている状況であり運転手不足となっている。

また、ライドシェアの参入により様々な論議があるが、道路運送法への抵触といった問題もあり、安全と安心の担保が重要であると考えます。

【谷本委員（代理）野村さま】

少子高齢化が進む中、利用者の減少や労働者不足が問題となっており、大変厳しい状況であることは認識しており、その中で、新居浜市地域公共交通網形成計画を作成され、将来にわたっての公共交通のあり方を検討されたことは大変意義のあるものと思っております。今後とも公共交通の確保維持にご協力をいただきたい。

【渡部委員】

労働者不足であるため、ドライバーの勤務シフトを変更していかないと稼働率を上げることはできないのではと感じている。

【会長（副市長）】

ものづくりや介護の現場では外国人労働者の雇用があるが、運輸業での雇用はないのか。

【渡部委員】

修理関係では若干あると思うが、法規制等もあり外国人労働者の雇用は困難な状況である。

ただ、近い未来自動運転の時代がくるのではないだろうか。すでに横浜で実証実験をしており、約20kmの自動運転に成功したと聞いている。2020年オリンピックを目途に1～2ルートで自動運転が実施されるのではないかと。また、AIの開発により、四国においても場所は限られるだろうが、自動運転の実用化も夢ではない時代になってきているのではないかと思う。

【永易委員】

一般道において自動運転はどこまで普及していくのだろうか。

【渡部委員】

個人的な感覚にはなるが、電気自動車も14.5年前には実用化が難しいのではと言われていたが、今、現実化してきている。自動運転についても企業が力を入れており、実用化に向けて積極的に取り組んでいる。また、都市部では訪日外国人が現金ではなくカード決済ができるようなシステムも導入されてきている。

ITの進化、導入により銀行の窓口においても人員が削減されると新聞載っていた。運輸業に限らず様々な企業が大変な時期にきていると思う。

【窪委員】

JR四国では、今後10年来は200人規模で人員を採用していかなければ、定期の路線は消えていくと言われている。また、列車の運転士は養成するまでに何年もかかるため、計画的なダイヤの編成が求められている。人員の採用についても、車掌については契約社員で採用し、まず車掌見習いとして就業後、将来的には社員、運転士となるような形を取り入れたり、中途採用も行っている。JR四国は瀬戸大橋線以外がすべて赤字となっており厳しい状況ではあるが、公共交通として維持をしていきたい。また、公共交通のあり方を考えるネットワークの会を立ち上げ、様々な立場の方々の意見交換を行い、未来につなげていけるよう検討している。新居浜市地域公共交通網形成計画においては路線バスが中心とはなっているが、新居浜駅からの二次交通として使いやすいものにしていきたいと考えている。

【三木委員】

新居浜市地域公共交通網形成計画のP53、快適なバス待ち環境の整備があるが、是非検討していただき、できればバス停の近くに駐輪場を設置してほしい。

また、デマンドタクシーのエリア外で行ける場所を増やせないか。新居浜駅まで行って住友別子病院に行くためのバスの乗り換えが不便なため、便利にしてもらいたい

といった要望も聞いている。高齢になると乗り換えなどは抵抗があるため何か良い方法はないか。

【宮崎事務局長】

いただきましたご意見について、実施可能かどうかも含め事務局で検討いたします。また、バス停の整備等については、計画に基づき今後検討していきます。

【門田委員（代理）川田さま】

新居浜市内にあるバス停で屋根付きのバス停は少なく、雨の日などはご不便をお掛けしているが、すべてのバス停を屋根付きにすることは費用的にも困難である。問題は費用面だけではなく、最近ではバス停の撤去を求められることもある。バス停があることを迷惑だと思われる方もいらっしゃるという現状もあり、既存バス停の維持に努めるというところでご理解をいただきたい。

【玉田委員】

高齢ドライバーの事故も多発しており、公共交通が確保、維持されることで高齢者の運転免許証自主返納にもつながり、ひいては事故の防止にもつながると考える。

【会長（副市長）】

皆様、ご意見ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【宮崎事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。生活交通確保維持改善計画につきましてご承認いただきましたので、引き続きデマンドタクシーの運行を実施してまいります。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長とスケジュール調整をさせていただいて、9月を目途に改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

5. 閉会

【会長（副市長）】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。